

平成20年11月17日

学 生 各 位

学生担当理事・副学長

浅 島 誠

大麻等の禁止薬物の乱用について

このところ、大学生による大麻等の禁止薬物乱用が続き、社会に困惑と不安を引き起こしていることは、新聞テレビ等の報道でご承知でしょう。

東大生に限っては、そのようなことはないと思いますが、気のゆるみがあってはなりません。

禁止薬物の所持、使用、販売等の行為は重大な犯罪です。絶対に行ってはなりません。

本学の学生諸君は、ことの重大性を理解し、自分たちの将来を危うくするような犯罪行為に走ることをないようにくれぐれも、気を引き締めて行動してください。

甘い誘いに乗ってはいけません。

本学では、そのような違法行為が行われた場合、断固たる処置をとることにしています。